

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 川 股 洋 一

恵庭市議会議長 川原光男 様

1		
	一 問 一 答 (有) 無	質問所要時間(80分)
大 項 目	便利で快適な暮らしが実現できるまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 都市計画マスター プラン新市街地に ついて	本年3月に改正された都市計画マスタープランにおいて、必要に 応じて土地利用を検討する区域として あげられた戸磯地区、西島松 地区、上山口地区の3つの地区についての新市街地の検討状況に ついてお伺い致します。	
2. 恵庭市の自然環境 と太陽光発電施設 の設置について	調整区域等において環境配慮が充分ではない太陽光発電施設の 設置問題への対応についてお伺い致します。	
3. 野生鳥獣の被害と その対策について	1. 鹿、熊、狐、アライグマ、カラス等の出没状況について 2. 市民に与えている被害状況について 3. それぞれの対応及び対策について 4. 捕獲後の処分方法及び給食食材などの有効利活用について	
4. 島松のまちづくり について	1. 島松駅西口整備の進捗状況と今後の課題について 2. 島松駅自由通路の進捗状況と改札口の検討状況について 3. 経建常任委員会で示された札幌恵庭自転車道の整備状況について お伺い致します。	

1、議会申し合わせ事項第14条(抜粋)

2、理事者から十分な答弁が得られるよう出来るだけ具体的に記入してください。

3、通告に無い事項の質問は出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 太 田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	子どもの学びの保障について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 不登校児童生徒について	不登校児童生徒への支援につきましては、様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきておりますが、それでもまだ不登校児童生徒数は増加しています。不登校の背景には様々な要因があり、長期化するとより深刻な課題となる可能性があり、不登校児童生徒をもつ保護者の 4 人に 1 人が離職や休職に追い込まれているという民間での調査結果もあり、就学前の段階から子どもや保護者の困りごとに丁寧に関わり添うことや、切れ目のない支援提供される体制が重要であると考えます。 そこで、以下の点について伺います。 1)本市における不登校児童生徒の現状と課題について 2)不登校児童生徒の出席の扱いについて 3)不登校児童生徒の居場所について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 太 田 実 保	ページ 2 ～ 2
大 項 目	子どもの学びの保障について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
2. 学校における I C T環境整備に ついて	恵庭市では、学校教育の充実を図るために I C T環境整備を進め、教育の情報化を推進してきました。学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、教科横断的にその育成を図ることが重要とされており、教育の質の向上のためには、I C Tの利活用が大変重要であると考えます。 令和6年4月からは、I C T活用推進の一環として恵庭市内のすべての小・中学校でデジタルドリルが導入され、主要5教科に関しては教科書に準拠した問題が用意され、小学校1年生から中学校3年生までの問題に取り組むことができます。これによって、一人一人の学習状況にあわせたきめ細やかな学習と指導が行えるようになりましたが、より効果的な活用が必要です。 そこで、以下の点について伺います。 1) デジタルドリルの活用の現状と課題について 2) オンライン学習の現状と課題について 3) 児童生徒の携行品に係る配慮について	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 小 林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有) ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
平和都市宣言および 平和教育について	多くの方が苦しい生活を強いられ、広島や長崎に至っては原爆まで投下され、多くの方が一瞬にして犠牲になるなど、互いに命を奪い合う悲惨な戦争が終戦を迎え、今年で 80 年となりました。 この悲惨な戦争の教訓を生かし、全国では 1,671 自治体、道内では 123 自治体が平和都市宣言あるいは非核平和都市宣言を行い、世界の恒久平和や、核兵器の廃絶などを願っているものと考えます。 本市でも戦没者追悼式や、戦争資料展の開催などを毎年行い、戦禍の記憶を後世に残すために取り組んできたものと考えますが、一方で、戦時中当時を知る人は、時が流れるにつれて年々少なくなり、戦時下の体験談などを直接伺える機会は失われつつあります。 戦争という過去の悲惨な過ちを繰り返さないためにも、後世に戦禍の記憶を残す取り組みを強化する必要があるのではないかと考えます。 そこで以下の点についてお伺いします。 ① 本市が平和都市宣言あるいは非核平和都市宣言を行う場合の課題について伺います。 ② 若い世代への戦禍の記憶の継承や平和教育についてどのように考えているか伺います。	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 小 林 卓 矢	ペー ジ 2 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問	の 要 旨
高齢化対策について	本市では今後高齢化が進むことが本市の試算で予想されていたかと思 います。本市では第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地 域密着型サービス事業者の公募を行うなどの取り組みをしてきたかと思 います。 また、本年度4月から加齢性難聴者への補聴器の購入助成制度が試行実 施され、私も大いに賛意を示すものであり、高齢者が快適に毎日を健康に 過ごすためには、様々な面で充実したサポートが必要であると考えます。 そこで以下の点についてお伺いします。 ① 健康増進助成券の今後の在り方について考えを伺います。 ② 補聴器購入助成制度の改善への考えを伺います。 ③ 認知症グループホームおよび小規模多機能型居宅介護について 伺います。	
外国人住人の受け入 れについて	広報えにわの8月号の記事によりますと、本市の総人口70,251人 のうち外国人住民が1,262人となっており、年々増加傾向にあるかと 考えます。その多くは20代の若者であり、技能実習や留学などの学習や 仕事のために来ているものと思われます。 外国人住民の増加に伴い、本市でも多文化共生フェスタや外国人向けの アンケート、多言語通訳システムの導入など、様々な施策を実施してきた かと思います。背景には労働力不足の解消や、優秀な人材の確保などの目 的もあるかと思いますが、学習や労働だけではなく、恵庭の文化や地域住 民との交流など、外国人住民の方が孤立しないよう取り組んでいく事も重 要と考えます。 そこで以下の点についてお伺いします。 ① 多文化共生における現状と課題について伺います。 ② 今後の市民との交流や関係性についての考えを伺います。	